

● マイナンバーカード・マイナポイントの申請はお済みですか？ ●

マイナポイント第①弾 最大 5,000円分 のポイントがもらえる!! (令和3年12月31日終了)

マイナンバーカードを取得した方で、選んだキャッシュレス決済サービスで予約・申込を行い、チャージやお買い物をするとポイントがもらえる (最大5,000円分をもらうためには、申込後に20,000円分のチャージやお買い物をすることが必要)

マイナポイント第②弾 最大20,000円分 のポイントがもらえる!! (令和4年1月1日開始)

- (1)マイナポイント第①弾と同様に5,000円分のポイントがもらえる
※マイナンバーカードを取得し、マイナポイント第①弾で最大5,000円分のポイントをもっていない方、令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象
- (2)健康保険証として利用申込を行った方は7,500円分のポイントがもらえる
- (3)公金受取口座の登録を行った方は7,500円分のポイントがもらえる

①マイナンバーカード取得
→ 最大 5,000円相当

②健康保険証利用申込
→ 7,500円相当

③公金受取口座登録
→ 7,500円相当

① 令和4年1月1日から予約・申込・付与開始

②③ 令和4年6月ごろから申込・付与開始

最新の情報はマイナポイント事業
ホームページをご覧ください

マイナポイント 検索

ポイントの申込・
付与期間は、令和
5年2月末まで!



● コンビニ交付サービス運用停止のお知らせ ●

下記の期間、システム変更に伴う作業実施のためコンビニ交付サービスの運用を停止しますので、コンビニ等での各種証明書の発行ができません。大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承ください。

この期間に必要な証明書は役場または、各振興センターで申請してください。

また、下記期間中は、役場及び各振興センターに設置の「らくらく窓口交付」も停止します。

●運用停止期間

令和4年4月29日(金)午前6時30分から令和4年5月31日(火)終日まで

※利用開始は、令和4年6月1日(水)午前6時30分からです。

●対象となる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書



お問い合わせ先 鏡野町住民税務課 住民窓口係 担当:竹井・入木 電話 (0868) 54-2985

● 令和4年度国民年金保険料について ●

◆国民年金保険料の金額

令和4年度の国民年金保険料額は、月額16,590円です。令和4年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において17,000円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく令和4年度の保険料改定率「0.976」を乗じることにより、16,590円となりました。

ご利用ください

●前納制度を利用した割引納付 ●口座振替やクレジットカード払い

お問い合わせ先

津山年金事務所 国民年金課 電話 (0868) 31-2360

鏡野町住民税務課 国民年金係 有本 電話 (0868) 54-2985